

常設人権相談所

毎週月～金曜日 8:30～17:15 (休日を除く)
 〇山口地方法務局 岩国支局 ☎ 0827-43-1125

特設人権相談所

11月11日(金) 9:30～12:00 (東和総合センター)
 〇福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505

休日在宅当番医 9:00～17:00

10月23日(日) 川口医院 ☎ 78-0306
 10月30日(日) 安本医院 ☎ 73-0822
 11月 3日(木) しまかぜ在宅支援診療所
 ☎ 78-2533
 11月 6日(日) 山中医科歯科クリニック
 ☎ 72-0152
 11月13日(日) おげんきクリニック ☎ 74-2490
 11月20日(日) 正木内科医院 ☎ 77-0021
 ※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直
 医が対応しています
 大島病院 ☎ 74-2580 / 東和病院 ☎ 78-0310

ちょび塩の日PR活動

11月 8日(火) 11:00～13:00
 (ローソン周防大島店)
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504

育児相談

10月27日(木) 10:00～11:30
 (しまとびあスカイセンター)
 11月11日(金) 10:00～11:30 (日良居庁舎)
 11月15日(火) 10:00～11:30
 (久賀福祉センター)
 〇子育て世代包括支援センター Ohana ☎ 73-5511

こころの相談会

11月 4日(金) 10:00～12:00 (久賀福祉センター)
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504 (要予約)

認知症相談

11月10日(木) 9:00～16:00 (日良居庁舎)
 〇地域包括支援センター ☎ 73-5506

出張年金相談

毎月第3火曜日 (久賀総合センター)
 10:00～12:00 / 13:00～16:00
 ※要予約 (予約は相談希望日の前月1日から受付)
 ※持参の必要なものがあります。詳しくはお問い
 合わせください。
 〇岩国年金事務所 ☎ 0827 (24) 2222

火災保険を使った住宅修理のトラブル



【相談窓口】

柳井地区広域
 消費生活センター
 ☎ 0820-22-2125
 山口県
 消費生活センター
 ☎ 083-924-0999
 消費生活上の不安
 や心配を感じたら
 消費生活センター
 にご相談ください。

【相談】

台風の後、突如来訪した業者から「台風で被害を受けた
 ことにすれば、経年劣化による家屋の損傷も保険金を請求
 できる」と勧誘されたが、契約して問題ないか。

【アドバイス】

経年劣化による損傷と知りながら、自然災害などの事故
 による損傷と申請するなど、うその理由で保険金を請求す
 ると、保険会社から保険金の返還請求や保険契約の解除を
 されたり、詐欺罪に問われたりする可能性もあるため、契
 約は絶対にしないように助言した。

【ワンポイント講座】

自然災害の後は「火災保険を使って自己負担なく住宅の
 修理ができる」という住宅修理サービス業者からの勧誘が
 多くなるため、台風が増える時期などは特に注意してくだ
 さい。

このような勧誘を受けた際は、その場で契約せず、まず
 は保険の補償対象になるかをご自身で保険会社に確認しま
 しょう。また、保険申請サポート費用等の名目で高額な請
 求を受ける場合もありますので、事前に契約内容をしっかり
 確認することも大切です。